

「平成30年度地域の子育て食環境支援業務」 支援の流れ(イメージ図)



依頼先 (保育所・幼稚園、学校、行政、関係機関・団体、企業、飲食店等)

ステップ1

「要望書」を栄養士会へ送付します。

※FAXか郵送で申し込みください。



⑤支援活動が終了したら、翌月10日までに「実施報告書」を、県健康増進課・管轄保健福祉事務所・依頼先に報告をします。

④依頼先との打合せに基づいて、支援活動を実施します。



③派遣者は、依頼先と事前打合せをします。

②派遣者を決定します。

ステップ2

①「要望書」が届いたら、栄養士会から依頼先に御連絡をします。

公益社団法人福島県栄養士会

【栄養士会への委託業務内容】

- 栄養士未配置の保育所等に対する給食献立のアドバイス
- 保育所・幼稚園・学校等の子どもや保護者に対する栄養・食生活指導
- 県・市町村・地域等(福島県食育応援企業・うつくしま健康応援店等)等が実施するイベントや講習会等における栄養・食生活指導

栄養士会は、管轄保健福祉事務所の指導・助言を受けながら、事業を実施します。

分からない事があれば、何でも御相談ください!!

【お問い合わせ先】 (公社)福島県栄養士会

〒963-8014 郡山市虎丸町6-18 虎丸ビル201

☎ 024-939-1195 FAX 024-939-1222

専門コーディネーター(渡辺美智子)の勤務日

毎週月曜日・火曜日・金曜日の9:00~17:00

※当会事務員は平日の9:00~17:00の間勤務していますが、御連絡は専門コーディネーターからお電話を入れてさせていただきます。

